【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	株式会社ＴＯＲＩＣＯ
【英訳名】	TORICO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　安藤　拓郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目１番30号
【電話番号】	03－6261－4346(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　鯉沼　充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南二丁目１番30号
【電話番号】	03－6261－4346(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　鯉沼　充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月９日

(2) 当該事象の内容

営業外収益の計上（暗号資産評価益）

当社が2026年９月30日時点において保有する暗号資産（イーサリアム）にかかわる評価益です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象の発生により2026年３月期第２四半期累計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）において、255,860千円の営業外収益を計上いたしました。